

東日本大震災により被災された方のための

不動産相談ホットライン

電話番号：0120-913-241

(フリーダイヤル)

(携帯電話、公衆電話、衛星電話等からおかけになれます。)

東日本大震災により被災された方・被災地域の不動産業者の方からの不動産に関するご相談を、不動産に関する実務経験の豊富な相談員がお受けします。

(ご相談内容によっては、弁護士、税理士、建築士等の専門家に照会した上で回答いたします。)



対象となる方：青森県、岩手県、宮城県、福島県、茨城県、
千葉県
の被災者・不動産業者の方

※他の地域に避難中の方も含みます。



実施期間：平成23年8月31日(水)まで

受付時間：10:00~17:00(土日祝日を除く)

(財)不動産流通近代化センター

東京都千代田区九段南4-8-21 山脇ビル8階